

滋賀県医療審議会

この度、当院の小椋院長は、公益社団法人滋賀県私立病院協会の会長として県知事より滋賀県医療審議会の委員を委嘱されました。

この審議会では滋賀県の医療を提供する体制の確保に関する重要事項の調査審議が行われます。



小 椋 英 司 様

滋賀県医療審議会委員を委嘱します
任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日まで
とします

令和7年8月1日

滋賀県知事

三明大進

